

平成28年12月27日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

産業建設委員会
委員長 岡部計夫

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務調査について
(3) その他

- 2 調査の経過 12月27日に委員会を開催し、付託案件の審査及び所管事務について調査を行った。
所管事務調査については、議会報告会における意見、要望等について協議した。
閉会中の所管事務調査については、これを行うこととした。
その他で、ガス料金改定について及び魚沼地域木質バイオマス発電の現状について執行部より報告があり、質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 審査事件

- (1) 議案第 123 号 土地の取得について
- (2) 議案第 124 号 市道路線の変更について
- (3) 議案第 125 号 市道路線の廃止について

2 調査事件

- (4) 議会報告会における意見、要望等について
- (5) 閉会中の所管事務調査について
- (6) その他
 - ・ガス料金改定について
 - ・魚沼地域木質バイオマス発電の現状について

3 日 時 平成 28 年 12 月 27 日 午前 10 時

4 場 所 広神庁舎 301会議室

5 出席委員 志田 貢、岡部計夫、関矢孝夫、星 吉寛、下村浩延、森島守人
(浅井守雄議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 佐藤市長、渡辺商工観光課長、星農林課長、佐藤土木課長、
滝沢ガス水道局長

8 書記 櫻井議会事務局長、中川主任

9 経 過

開 会 (10 : 00)

岡部委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。本委員会に付託された議案について審査願います。

(1) 議案第 123 号 土地の取得について

岡部委員長 日程第 1、議案第 123 号 土地の取得についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

渡辺商工観光課長 特にございません。

岡部委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

関矢委員 前も一度聞いたかと思うんですけども、この第2期の購入部分と、第1期と合わせて開発行為を申請されているんですか。

渡辺商工観光課長 議員おっしゃるとおりです。

関矢委員 そうすると今、第1期の中でまだ緑地帯等々が建設されていないと思うんですけども、その辺についてはどのように計画されているのか。

渡辺商工観光課長 第2期、今回買収予定地の中で全体の緑地帯3%を確保するように計画しております。

関矢委員 この土地の購入、一般会計からの繰り入れで一般財源を使っているわけですけども、この辺について、これで購入するわけですけども、第1期の土地を購入して整備されてから完売するまで約10年ちょっとかかっているかと思いますが、第2期について今のところめどがあるのかどうか。

渡辺商工観光課長 具体的に何年度までに完売というところまでは至っておりません。ただ、鋭意誘致活動を努力してございますので、できるだけ早目にと今段階では考えております。

関矢委員 そうすると今のところ予定は未定というような形なんですけども、今、購入の財源が一般財源であれば、1期のときにも確認したと思うんですが、農林省の網がかかるといような話があったと思うんですけども、工業団地としての網といいますか、食品だけというようなこともあったんですけれども、その辺の用途をかえることはできるのか、できないのか。

渡辺商工観光課長 現段階では、第1期と同じで限定されており、かえる予定はございません。それに基づいて誘致活動を進めているということでございます。

関矢委員 今、かえる予定はないということなんですけれども、こちら側でかえることができるんですか。

渡辺商工観光課長 現段階では、そこまで想定しておりませんので、後ほど確認をさせていただきたいと思います。

星委員 123号が可決された場合、売買契約をするわけですが、代金等についての決済はいつごろになるのか。もし予定がありましたら教えていただきたい。

渡辺商工観光課長 第1期の一番最後のところについては、ご案内のとおり協定をしてから2カ年ということで協定を締結しております。第2期分については、その辺が1つのめどになるかとは思いますが、いかんせん相手様との関係もございまして、それらを勘案した上での決定になるかと思っております。

岡部委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし)これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから、議案第123号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、議案第123号 土地の取得については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(2) 議案第124号 市道路線の変更について

岡部委員長 日程第2、議案第124号 市道路線の変更についてを議題とします。執行部よ

り補足説明はありませんか。

佐藤土木課長 特にございませぬ。

岡部委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから、議案第 124 号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第 124 号 市道路線の変更については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) 議案第 125 号 市道路線の廃止について

岡部委員長 日程第 3、議案第 125 号 市道路線の廃止についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

佐藤土木課長 特にございませぬ。

岡部委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) これらで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから、議案第 125 号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第 125 号 市道路線の廃止については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(5) 閉会中の所管事務調査について

岡部委員長 日程第 4 については、委員会内部の協議になりますので、一部日程を変更して、日程第 5、日程第 6 を先にし、その後、本件を協議することに、ご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

日程第 5、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が、閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出したいと思ひます。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定いたしました。

(6) その他

・ ガス料金改定について

岡部委員長 日程第 6、その他を議題とします。まず、ガス料金改定についてを議題といたします。滝沢ガス水道局長に説明を求めます。

滝沢ガス水道局長 申し訳ございません。きょうは資料の提出をしておりませんので、口頭で現況の報告だけさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。先般の本会議におきまして、ガス供給条例の一部改正等について可決していただきました。それにより、託送供給約款については 12 月 26 日付で認可となりました。最終保障供給約款の届け

出は12月28日付で経済産業局へ届け出をしたものでございます。これからのガスシステム改革に関連する状況でございますが、当初ご説明したとおり29年4月1日から完全小売自由化ということになります。現時点での新規の小売の参入状況でございますが、関東経済産業局内において2件2社の登録があるということでございますが、これは登録制でございます。国のホームページで常に公表されておりますので、日々私どものところでも常にチェックしている状況であります。今ほど申し上げたとおり2社のみでございます。現状として手を挙げているのが、東京電力エナジーパートナー株式会社と日本ファシリティ・ソリューション株式会社の2社でございます。もう一点、ガスシステム改革で新規に出てきますのが、小売契約書面交付というものです。これは、供給条件に変更がなくても全需要家に対し年度内に制度周知を兼ねて書面通知を行う必要がございます。さらに国のほうからは複数回の周知を実施されたいとの指導があり、郵送だけではなく検針とあわせての書面の投函や、広報紙による周知も含め、今ガス水道局内で方法を検討している最中でございます。ただし、平成29年4月1日実施で料金改定を考えておりますので、2月定例会での条例改正提案を予定しており、実際の通知は議決後速やかに行うという状況になろうかと思っております。なお、今の段階でございますが、市報うおぬま3月10日号に料金改定周知用の記事スペースの確保をしております。ですので、議会の議決を早めをお願いしたい状況であります。ただ、これらの状況がある程度定まってくれば、閉会中に産業建設委員会を開催していただいて報告したいと思っております。もう一点が、原料費調整制度の変更でございます。これは、輸入ガス、LNGだけに適用しておりました原料費調整制度を国産天然ガス、いわゆる私どもが山ガスと呼んでおります片貝あたりから送られてくるガスのことですが、これにも適用させる仕組みを卸会社、石油資源開発が導入することとなりました。これに基づきまして、先ほど申し上げた4月1日の料金改定とあわせて国産天然ガスに、今の適用比率が28%でございますが、これが100%になります。このため、輸入ガス価格の影響が料金に大きく響いてくるものと思われま。ただし、今回の改定により原料費価格が下がると思われま。ですので、料金改定は若干の値下げになるのではないかとと思っておりますが、値下げの部分については、需要家に還元していく方向で検討していきたいと思っております。なお、調整上限というのがありまして、これは現状でも1.6倍と上限が決まっておりますが、引き続き設定する予定でございます。県内の状況ですが、私営ガス事業者は既に導入済みでございます。魚沼市以外の公営ガス事業者についても、同日、4月1日付で導入する予定でございます。なお、4月1日に向け種々の規程等がございますが、それについても制定及び改正作業を行い、先ほど申し上げたとおり次の委員会で報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

岡部委員長　　これより質疑を行います。質疑はありますか。

関矢委員　　今、口頭で説明をいただきましたけど、口頭だけでは非常にわかりにくい。3月10日の市報で料金改定を市民に周知したい、その前に議決をいただきたいということであれば、早急にわかるように資料を提出いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

滝沢ガス水道局長　　できる限り早く提出したいと思っております。

佐藤市長　　この定例会の会期中にも方向が決まれば、委員会をもう一回この会期中に開いていただいてやりたいと思いまし、間に合わなければ閉会中の所管事務調査でお願いでき

ればと思います。いずれにしても2月の定例会に出そうとすれば、その前に1回皆さん方のところに話をしておかなければいけない事項だと思しますので、そういう準備をさせていただきたいと思ひます。

関矢委員　　今のはそれで、なるべく急いでいただきたいと思ひますし、関連があるので質疑よろしいでしょうか。前回、即決で決まった条例の中に関連しますけれども、今の料金改定とはちょっと若干違うかもわかりませんが。

岡部委員長　　いいです、関連ということで。

関矢委員　　先般、即決されたガスの自由化の条例なんですけれども、その中で託送供給条件だとか最終保障供給条件の中には、必要なものは規程で定めるというようになっていては、ここが非常に一番参入する業者等の決め手になってくると思ひますけれども、この規程をいつまでに定めるのか、お聞きしたいんですけれども。

滝沢ガス水道局長　　先ほど申し上げましたとおり4月1日までには全ての規程を改正して制定したいと考えております。

関矢委員　　それもあわせて、規程ですから議会議決ではないですけれども、やはり私どもに周知いただけるよう、素案等ができたらずひ提示していただきたいと思ひます。また、調査をさせていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

滝沢ガス水道局長　　規程ができましたら、産業建設委員会に提示したいと思ひます。

岡部委員長　　ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑を終結します。本件については、以上としたいと思ひます。

・ 魚沼地域木質バイオマス発電の現状について

岡部委員長　　次に、魚沼地域木質バイオマス発電の現状についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、星農林課長に説明を求めます。

星農林課長　　木質バイオマス発電につきましては、委員会にも何回か経過等の説明をさせていただいたところですが、ちょっと時間が空きましたので、検討の経過から資料に書いてありますのでよろしくお願ひします。(資料「魚沼地域木質バイオマス発電の現状について」により説明) 現在、東北電力のFIT法による新規の電気買入れは停止していますが、法改正施行の来年4月以降買入枠が出てくるという想定のもと、東北電力に接続検討申請を行うこととしています。私どもの申請のキロワット数ですと約3カ月以内には必ず東北電力から回答があるという仕組みになっております。その回答は、当然その時点でまだ空きの見込みがない場合には接続の見込みが立たないという回答ですし、それとあわせて、例えば事業主体、申請者が送電設備を準備していただけるなら送電できますよ、それについてはこれほどの負担金がかかりますよという回答が来るということであります。ただし、こちらから送電設備を準備することはとても考えられませんので、この手続を行いながら、まずは空いたときの順番入りをしたいということで、極力早いうちに接続検討申請を行う。早ければこの12月中ということだったんですが、ちょっと間に合いませんので1月中になるかわかりませんが、そのくらいには実施したいということで検討会等と話をしております。ある程度めどが立つ見込みが立ったときにFITの申請、これは経産省に行いますけれども、実際に電気を買っていただくところの申請を行う。こちらにつきまし

ては、先ほど申し上げました日本バイオマス開発株式会社様が山形で2,000キロのガス発電を8年前から行っており、また、今現在同じく2,000キロを山形において既に着工しているということで、構造的なものについては資料としては既にありますので、それを1,400キロの提案をいただいた形ですので、書類的にはそう難しくなるとは思っておりません。ただし、一番大事な森林組合さん方からの木材提供の部分を再度確定させながら経産省に書類を出していく。書類を出しますと、林野庁のほうで厳しく審査いただき、実施可能かどうかを最終的に判断いただくという形になるかと思っております。いずれにしても、東北電力の接続見込みが立たないとなかなか事業実施という形になりませんが、まずは実施になるという前提の中で検討会では進めていこうということになっていることを報告させていただきたいと思えます。(資料「魚沼地域木質バイオマス発電の現状について(裏面)」により説明)もう既に3年半以上経過したわけでありましてけれども、魚沼地域全体の林業の振興のために、ぜひこの事業は実施したいと考えておりますので、報告とさせていただきます。

岡部委員長　しばらくの間、休憩します。

休　　憩（10：31）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（10：39）

岡部委員長　休憩を解き、会議を再開します。これより質疑を行います。質疑はありませんか。(なし)本件については、以上としたいと思います。

ほかに委員の皆さんから執行部に対し、質疑はありませんか。

森島委員　商工観光課長にお尋ねしますが、非常に少雪ということでスキー場とか雪に関する観光の部分で、今のスキー場の滑走状況、年末年始を迎えた中でこれだけ少雪ですとキャンセルがあり得るのかなと思えますが、その辺の把握はどんなですか。

渡辺商工観光課長　全てのスキー場に今現在確認は取れてはおりませんが、奥只見丸山スキー場は、春先に開けるコース以外は全部滑走可能です。ただ、それ以外のスキー場は、ご案内の状況でございますので、大原スキー場がごく一部きのうあたり滑走できたという話は伺っていますが、それ以外については非常に厳しい状況と言わざるを得ないと思えます。それから、年末のキャンセル関係については、まだ現段階では把握しておりません。

岡部委員長　ほかにありませんか。(なし)執行部から報告等ありませんか。(なし)なければ、執行部につきましては、ここで退席をお願いします。(執行部退席)

(4) 議会報告会における意見、要望等について

岡部委員長　日程第4、所管事務調査についてを議題とします。議会報告会における意見、要望等についてを議題といたします。12月6日付で、議長及び各議員へ報告がなされ、産業建設委員会の所管となった意見、要望について、その取り扱いを検討、協議いたします。

当委員会の取り扱いの区分は、配布資料のとおり実行委員会で仕分けされ報告をいただいております。配布済みの平成28年第2回議会報告会意見・要望取り扱い区分に基づき、これより検討いたします。当委員会の該当はナンバー23からナンバー35の13項目で、このうち区分Aのナンバー23、25から33、35の11項目について検討します。本取り扱いのA区分の11項目につきまして、当委員会の重要な審査事項でありますので委員会としてこれらの意見等を踏まえ、スケジュール等を考慮しながら今後も引き続き慎重に審査していくこととし、まとめさせていただきたいと思いますがご異議ありませんか。（異議なし）そのように決定しました。本件については、以上とします。委員の皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。

関矢委員 前回の本会議初日の委員長報告の中で、委員長に対して質疑があったかと思うんですけれども、やはり委員会の中でしっかりと総括をやって、会議録をとったことを委員長報告でやるべきだと思うんですけれども、委員長の自分の考えだけで委員長報告をされるというのは、私はいかがなものかと思いますが、その辺皆さんいかがでしょうか。

森島委員 本会議では、遠藤議員がそのような質疑をされたと思います。委員長報告というのは、あくまでも委員会における審査の経過と結果ということですので、会議録に載っていない部分のことを、そして当然会議録に載っていないというのは、当日委員会で審査あるいは議題に載っていないということですので、それはやはり私は委員としても、委員長として報告すべきではないというふうに思っておりますので、今、関矢委員が言われたように、やはりその点は注意をしていただきたいと思います。

岡部委員長 今の件については、私も最初委員会の開始という意味で事務局と話をしたんですけれども、視察ということでなかなかそこははっきり明確でないと。また、帰ってきてから総括ということでここに上がってきて委員会を開いて、そういう中で議事録をとってやるのが一番いい方法かと思ったところなんですけれども、それがなされていなかったということで、また、その後、中身はどうなんだというような質問を受けるということを想定しながら、その中でかいつまんで皆さんの意見も網羅したと、私個人だけではなくて、経過について総括的に口頭で報告をさせていただいたという形で考えております。今後はそういったことに配慮しながら、しっかりと議事録を残していく委員会運営に心がけていきたいという答弁をしたところであります。今回は大変委員の皆さんにご迷惑をおかけしましたけれども、そういったことで今後は正していきたいと思っております。ほかにありませんか。（なし）それでは、以上とします。本日の会議録の調製については委員長に一任願います。以上で、本日の産業建設委員会は閉会いたします。

閉 会 (10 : 49)